

市町村の税財源の堅持（要望）

償却資産に対する固定
資産税の現行制度の堅持

車体課税の見直しに伴う
安定的な代替財源の確保

ゴルフ場利用税の
現行制度の堅持

償却資産課税のうち
機械及び装置
約6,000億円

自動車取得税
(県税)
1,678億円

約7割
自動車取得税交付金
(市町村分)
1,153億円

自動車重量税
(国税)
7,551億円

約4割
自動車重量譲与税
(市町村分)
3,073億円

ゴルフ場利用税収の
約7割が市町村へ
ゴルフ場利用税交付金
356億円

- ・市町村の基幹税に手をつけることには、断固反対。
- ・償却資産課税の縮減により、市町村は独自の中小企業対策等を実施できなくなる。

- ・自動車取得税については、安定的な代替財源を必ず確保し、この措置が実施されない限りは、現行制度を堅持すること。
- ・自動車重量税の見直しにより、都市の道路整備等に支障が生じることのないよう、所要の財源を必ず確保すること。

- ・所在市町村、特に過疎団体にとっては、極めて重要な財源。
- ・この税収は、ゴルフ場へのアクセス等周辺道路の整備・維持管理等に使われている。

市町村財政に甚大な影響 ⇒ 住民サービスの提供に支障を来たす！！

※償却資産課税のうち機械及び装置は、平成23年度課税ベース。

※自動車取得税交付金及び自動車重量譲与税並びにゴルフ場利用税交付金は、平成23年度決算額。

平成25年11月

全国市長会